



1月・2月の予定

1月

月	火	水	木	金	土	日
	1 元日	2	3	4 ①	5	6
7 仕事始め	8	9	10 ②	11	12	13
14 成人の日	15	16 サロン セミナー	17	18	19	20
21 ③	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31 ④ ⑤			

2月

月	火	水	木	金	土	日
				1 ⑥	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11 建国記念 の日	12 ⑦	13 サロン セミナー	14	15	16	17
18 ⑧	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28 ⑨			

《1月》

- ①平成24年10月31日決算法人の確定申告と納税、平成25年4月30日決算法人の中間(予定)申告と納税期限
社会保険料、児童手当拠出金(平成24年11月分)納付期限(4日)
 - ②源泉徴収税額、特別徴収税額(12月分)・年末調整の結果による源泉徴収税額納付(10日)
 - ③納期の特例の適用を受けている場合の源泉徴収税額(平成24年7月～12月分)の納付期限(21日)
 - ④各種資料の提出期限
1)給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表(⇒所轄税務署)
2)給与支払報告書(⇒各市町村)
3)固定資産税の償却資産申告書(⇒資産所在地各市町村)
☆納期が異なるところもあるので注意してください。
 - ⑤社会保険料、児童手当拠出金(12月分)納付期限
労働保険料第3期納付期限
- ※1)平成24年11月決算法人の確定申告と納税、平成25年5月決算法人の中間(予定)申告と納税期限(決算応当日まで)

《2月》

- ⑥平成24年分贈与税の申告・納付の開始(3月15日まで)
 - ⑦源泉徴収税額、特別徴収税額(1月分)納付(12日)
 - ⑧平成24年分所得税・個人住民税・個人事業税の確定申告・納税の開始(3月15日まで)
 - ⑨社会保険料、児童手当拠出金(1月分)納付期限
- ※2)平成24年12月決算法人の確定申告と納税、平成25年6月決算法人の中間(予定)申告と納税期限(決算応当日まで)
- ※3)固定資産税(都市計画税)第4期分の納付
☆各市町村によって納付期限は異なりますのでご注意ください。



新年のご挨拶



お客様第一! 一致団結して頑張ります!
本年もよろしくお願いたします!

じょうの
税理士上能は
いつでも、どこへでも
でかけていきます。
お気軽に声をかけて下さい。
また、お近くへお越しの際は、
いつでもお気軽にお越し下さ
い。社員一同お待ち致し
ております。